

SAGA

市報 さが

平成14年 **2** 月15日号／No.816

CONTENTS

2・5 特集

ガス事業の民間譲渡に関する市民説明会

6・7 佐賀の春は佐賀城下ひなまつりで開幕です

10・11 佐賀市農産物直売所・加工品紹介！

12・13 市民活動・ボランティア特集号

20・22 市民健康プラン（仮称）中間報告



佐賀城下 ひなまつり

と き 2/16(土)～3/21(祝)（※徴古館は2/9(土)から開催中）
ところ 徴古館・佐賀市歴史民俗館・佐賀銀行旧呉服町支店
(関連記事 P6～P7)



市報さがは再生紙100%を使用しています。



この市の考えや経緯に関する質疑応答がなされた後、民間譲渡に反対されている「公営ガスを守る佐賀市民の会」の皆さんの主張、およびそれに関する佐賀市の考え方を示しました。その内容は以下の通りです。

民間譲渡反対の皆さんの主張とそれに対する市の考えを紹介

以上のような説明の後に、民間譲渡までのスケジュール案を説明。市議会でも可決されれば、平成15年4月頃までには、民間へ譲渡したいという意向を示しました。またガス事業の売却益は、福祉や教育、下水道などの充実に活かしたいとの考えも示しました。

「公営ガスを守る佐賀市民の会」の民間譲渡に対する反対意見

- ガス事業は、市民生活に不可欠。だから公営で実施すべき。
- 公営だからこそ、より安全で安心。
- 公営だと、議会の関与があり透明性が確保される。それにより、九州で2番目に安いガス料金が実現されている。
- 民間譲渡されれば、ガス料金は値上げされるおそれがある。
- 熱量変更事業は、公営だからこそ値上げせずに実施可能。また税金の投入もしないでよい。
- 民間譲渡になれば、大企業の独占状態。地元LPガス業界や管工事組合を中心に失業者が増大するおそれがある。
- ガス局は、年間1億円以上の黒字。税金投入は一切していないのに、なんで今、民間譲渡なのか。
- 市民の財産であるガス事業売却は、安い価格での売却となり、市民財産の損失となる。
- 民間譲渡は十分な論議を尽くさず行われるもので、木下市長の傲慢な市政運営といえる。

反対意見に対する、佐賀市の主張

- 全国の96%の需要家が民間ガス会社のガスを使用。
- 公営でも民間でも法律で保安基準は同じ。
- 国の指導により、全国のガス事業者が料金を公表。透明性は確保される。また料金は全国的に見ると高く、自由化でもっと下がると予想。
- 民間譲渡後3年程度は値上げしないよう検討。また期間経過後は、自由化により業界全体が値下げになり、民間の方が値下げになる。
- 民間の方がコスト削減や売り上げ向上意欲が高くなる。また公営は税金納入がないが、民間は納税する。すなわち民間の方が市民利益に貢献。
- 譲渡先は大企業とは限らない。また自由化によりLPガス業界も自由化でシェア拡大のチャンスがある。公営の分野に民間も進出し雇用も拡大。
- 今は黒字でも、今後規制緩和で価格競争が激化する。公営では徹底したコスト削減などは限界がある。民間ならば、さらなる黒字が期待できる。
- 貴重な市民の財産は、赤字などで価値が下がる前に適正な価格で売却し、市民利益を守るのが行政の正しい役割。
- 市民の代表や有識者を交えた会議で民間譲渡が提言された。また、このような市民説明会や市報などで情報も公開。市民に広く論議の機会を提供。

以上のような、「市側の民間譲渡の考え」および「民間譲渡に反対する会」の反対意見を双方紹介した上で、説明会参加者の市民のさまざまな意見をお伺いしました。



ガス事業の民間譲渡に関する市民説明会

佐賀市ガス局の民間譲渡に関する市民説明会を、さる2月9日、佐賀市内の佐賀県職員互助会館で開催しました。当日は、行政改革に対する関心の高さを反映して、市民など約400名が参加。市側の説明に熱心に耳を傾けられていました。今回は、この説明会の様子や、その時に出席された市民の皆さんの意見などを紹介します。

なぜ民間譲渡なのかを市側が説明

説明会では、まず木下市長が「現在、国でもたくさん借金を抱えているが、佐賀市でも平成18年度には借金残高が700億円を超える



ガス事業民間譲渡に至る背景

平成18年度の市の借金は総額721億円になると予想され、市民一人当たりになると43万円の借金となる。民間にできることは民間にまかせることで、経済の活性化や行政のスリム化を図りたいと思う。また公営ガス事業は全国の例を見ても民営化が進み、時代の流れとも言える。

と予想しています。市民に負担を求める前に徹底した行政改革を行っているが、このガス局の民間譲渡もそのひとつ。民にまかせられるところは、民にまかせて行革を推進したい。今日は市民の皆さんのさまざまな意見をお伺いして、よりよい行革を推進したい。」とあいさつを行い、今回の民間譲渡への思いを語りました。

熱量変更事業を平成17年度に予定しており、その設備投資に約38億円が必要。また、ガス事業の自由化のための法律改正も平成15年に予定されています。そうすると赤字経営となり、そのような状態になつてからは、民間譲渡が困難。このような状態で公営を存続すると市民の税金を赤字補てんに使うおそれ強く、市民利益の損失となる。以上のような理由により、「佐賀市ガス事業は熱量変更事業を行う前に、時機を失うことなく民間に譲渡すべきである」との結論に達しました。

譲渡後は、使用料金据え置き

すでに民間譲渡を行った他の自治体の例を見ると、1年から3年は使用料金を据え置きにしている場合が多い。佐賀市の場合もその予定である。また、安全基準は法律などで厳しく定めてあるので、民間になっても公営と変わらない安全と安心が保たれると考える。

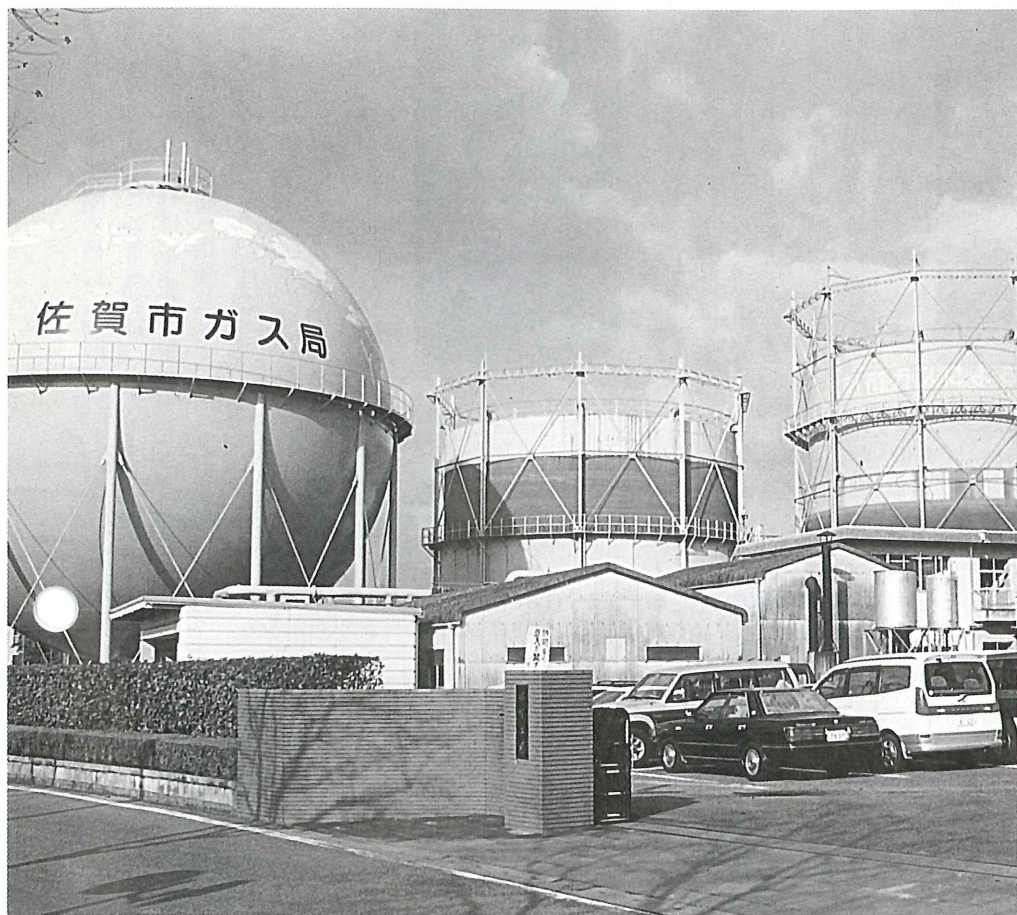
なぜ今、民間譲渡なのか

熱量変更事業を平成17年度に予定しており、その設備投資に約38億円が必要。また、ガス事業の自由化のための法律改正も平成15年に予定されています。そうすると赤字経営となり、そのような状態になつてからは、民間譲渡が困難。このような状態で公営を存続すると市民の税金を赤字補てんに使うおそれ強く、市民利益の損失となる。以上のような理由により、「佐賀市ガス事業は熱量変更事業を行う前に、時機を失うことなく民間に譲渡すべきである」との結論に達しました。

ガス事業の民間譲渡に関する 市民説明会

当日参加された、市民の皆さんの意見紹介

説明の後、会場では、参加された市民の皆さんの意見をお伺いしました。またアンケート調査も実施しましたが、それらの一部をご紹介します。



民間譲渡賛成の意見 男性(日新校区)

自分は、賛成でも反対でもなく、中立の立場でこの会に参加した。双方いろいろな意見を聞いてみて、アメリカでもいろいろなことが民間化されているが、プロパンや都市ガスは民間化していいのではないかと思った。また佐賀市の借金が多いということだが、ガスの民間譲渡などで予算を生み出し、現在早急に取り組まなくてはいけないごみ処理問題などに使うべきである。

民間譲渡反対の意見 男性(日新校区)

市報などで、議会の議決を得ていないのに、民間譲渡をするというような印象を植え付けているのはどうか。また佐賀市営ガスは、九州で2番目に安い料金であり、「全国的に見れば中位である」という佐賀市の言い分は、ガスを良く使う寒い地域や大都市部の価格と一緒にみれば、比較するのはおかしい。

民間譲渡賛成の意見 女性(赤松校区)

ガス民間譲渡反対の人が、「民間では安全ではない」と言っているが、果たしてそうだろうか。全国の都市ガス利用者の内、96%が民間なのに、どうして佐賀市だけ公営でなければならぬのか。JRやNTTの例でも民間化されたから値下げになった。早く民間譲渡すべき。

民間譲渡反対の意見 男性(高木瀬校区)

今回の民間譲渡を説明するに当たり、市側は小泉改革を引き合いに出して正当性を主張しているようだが、国の改革や自由化によって、世の中めっちゃくちゃになってきている。特に、このまま民間に譲渡した場合、雇用がどうなるのか心配。また、市長は、このようなことは、自分の選挙の時に公約で掲げ、市民に審判を問うべきである。

民間譲渡賛成の意見 男性(赤松校区)

私は小さな民間会社で頑張っているが、ガス局の職員さんの給料で、私の会社の従業員を何人雇えるだろうか。佐賀市の船長ともいえる市長がこういう市民との話し合いの場に出て

きて、話をし、佐賀市の5年先、10年先を見て一生懸命頑張っている。それに感銘を受け頑張るって欲しいと思っている。今の日本の現状では市民も、佐賀市の体力を考えないといけない。よって民間に委託するのは賛成である。

? どちらでもない意見 男性(勸興校区)

3年間値上げしないという保証をしてほしい。

民間譲渡反対の意見 男性(鍋島校区)

現在、公営ガスを使用している方々の意見を市は聞いたことがあるのか。今回反対の署名がたくさん集まっていることをどのように考えているのか。ガス事業で売却した金で、福祉などに役立てると言っていたが、そのお金は需要家が積みたててきた部分もある。その分を需要家に還元することは考えていないのか。

民間譲渡賛成の意見 男性(兵庫校区)

安くなるなら、民間譲渡してもいいのではないか。今日の説明会に出て、一番思ったことは、市や行政が特定の身内(今回で言えばガス局職員)の仕事(利

益)を守るために、良いことの導入に踏み切らないことは、絶対に悪いことだと思う。

民間譲渡反対の意見 女性(北川副校区)

ガス事業が民間譲渡された時に、地場のプロパン業者を圧迫しないかどうか心配。また、ガス局職員が市や水道局に移ったとき、給料や退職金で市の財政を圧迫しないか心配。

民間譲渡賛成の意見 男性(鍋島校区)

民間譲渡は、時期を逸することなく実施すべきである。博多までの交通料金の例をとってもJR九州と西鉄の価格競争があったから、値下げされた。JR九州も民間化されてこそ、価格競争に対応できているのではないか。あれが国鉄のままだったら、果たしてここまでの競争ができていたのか疑問。民にまかせられるところは民にまかせて行政でしかできないことを充実させるべきである。

民間譲渡反対の意見 男性(高木瀬校区)

民間譲渡に反対する。佐賀市が予測しているような売却益が出るとも

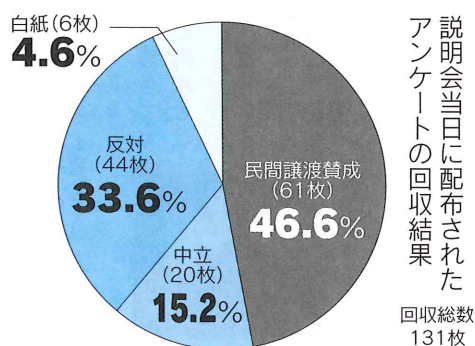
民間譲渡賛成の意見 男性(赤松校区)

今回の説明会は「佐賀市」対「労組」という感じで、こんな場面では市民は発言できない。会の最後でも、ある方がおっしゃっていたが、労組の関係者は別の場面で対話集会など行ってもらいたい。自由化によって都市ガスも選べるチャンス。企業が努力してそのチャンスが与えられることに期待している。

? どちらでもない意見 男性(赤松校区)

市の説明会では、売却代金をもつて教育環境などの充実にあてたいと言っていますが、果たして、そのような余裕があるのか疑問。

これらの意見のほかにも、会場ではたくさんの市民の皆さんの意見が寄せられました。これらの声を受けて、最後に佐賀市助役が「今後のガス事業民間譲渡については、随時、市民や需要家にお知らせしてまいります」とあいさつしました。



ガス局の民間譲渡に関する市民説明会の内容について、および会場で回収されたアンケート結果については、以下の佐賀市ホームページにて公開しています。どうぞご覧ください。

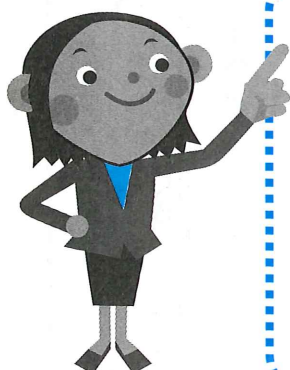
<http://www.city.saga.saga.jp>

ガス局の民間譲渡に関するお問い合わせは

佐賀市企画課
行政改革推進室

☎ 40-7027

E-mail kikaku@city.saga.saga.jp





佐賀の春は佐賀城下 ひなまつりで開幕です

いよいよ2月16日から佐賀城下ひなまつりを開催します。
 今年は、徴古館、佐賀市歴史民俗館(5会場)、佐賀銀行旧呉服町支店と展示会場も増えました。
 ひなまつりにちなんだ楽しいイベントも行います。
 春をさがしに会場に足を運んでみてください。

開催期間
 2月16日(土)～3月21日(祝)
 10時～18時 ※期間中無休

観覧料
 共通券 400円
 徴古館 200円
 佐賀市歴史民俗館 300円

問い合わせ
 佐賀城下ひなまつり実行委員会事務局
 佐賀市観光・文化課
 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
 ☎40・7111 (直通) FAX 26・6244
 E-メール kanko@city.saga.saga.jp
 ホームページ <http://www.city.saga.saga.jp/>
 ※期間中は佐賀市歴史民俗館 ☎22・6849まで。

佐賀錦のひなまつり 旧福田家

佐賀の代表的な伝統工芸品である佐賀錦でつくられたおひなさまを展示します。あわせて、佐賀錦の実演・販売も行います。

和紙と菓子のひなまつり 佐賀銀行旧呉服町支店

佐賀の伝統工芸品である名尾和紙を使った雛人形や雛菓子の数々を展示。土日にはそれぞれ製作の実演も行われます。また、佐賀の銘菓や物産を集めた、佐賀の特産品市も開催します。

燈籠流し雛

ろうそくの優しい光で包まれた松原川で、願いを込めて流し雛を行います。また、柳町の街並みにも灯をともします。

日時 3月2日(土)・3日(日) 18時～20時
 場所 松原川、柳町周辺

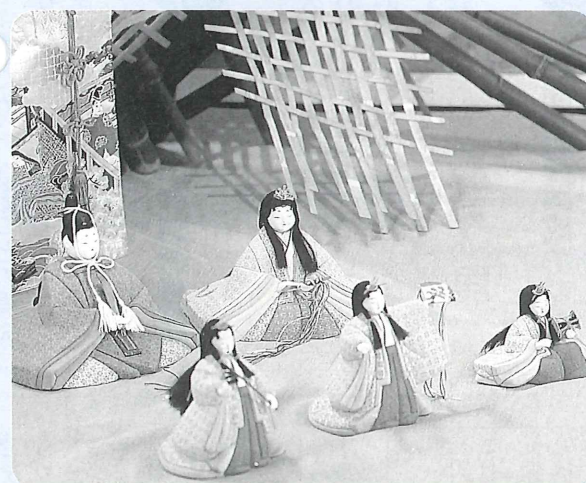
鍋島家のおひなさま 徴古館



鍋島家11代夫人(梅印)、12代夫人(玉印)、13代夫人(花印)所用のおひなさまを中心に、天皇家からの拝領品や丁寧に細工された雛道具など550点を一堂に展示します。

◎問い合わせ 徴古館 ☎23・4200
 徴古館ホームページ <http://www.nabeshima.or.jp/>

鍋島小紋のひなまつり 旧古賀家



佐賀藩の袴の紋様である鍋島小紋を衣装に用いた、鍋島小紋のおひなさまを展示します。今回のテーマは「帯」。50畳の大広間に人形作家福岡伊佐美先生による華麗な世界が繰り広げられます。また、茶花の展示や琴の演奏もお楽しみください。

美味しさと伝統あふれるひなまつり 旧牛島家

地元佐賀にこだわって取り揃えたお菓子や食材の数々を販売します。また、その場でお茶やお菓子も味わえます。

折り紙で作るひなまつり 旧古賀銀行

佐賀のおひなさまの歴史やおひなさまについての豆知識を紹介します。また、雛人形の折り紙教室を開催します。

民芸雛と陶器のひなまつり 旧三省銀行

全国のおひなさまを集めた中島コレクションや佐賀ならではの陶磁器雛を展示します。歴史を感じさせるおひなさまも見逃せません。

イベント情報

オープニングイベント

日時 2月16日(土) 10時
 場所 旧古賀銀行

◎雅楽演奏

日本の宮廷音楽として大切に受け継がれてきた音色をお楽しみください。

◎合唱

ひなまつりにちなんだ歌を、循環小学校の児童たちが歌います。「うれしひなまつり」をはじめ、いろいろな曲を披露してくれます。

肥前・佐賀の菓子展示会

日時 2月22日(金)・24日(日)
 場所 佐賀銀行旧呉服町支店

◎展示コーナー

佐賀を代表するお菓子といえば、やはり「丸ぼろ」ですが、丸ぼろもお店によって厚さ・食感などさまざまです。各店こだわりの丸ぼろの展示を行います。その他にもひな菓子・ひなケーキを展示します。

◎実演コーナー

お菓子で作った梅などの工芸菓子の実演や、今では幻となりつつある佐賀の伝統菓子「寿賀台」を佐賀の菓子職人が再現します。

◎販売コーナー

さまざまな佐賀の菓子を販売します。試食もどうぞ。

十二単披露会

日時 3月3日(日)、21日(祝) 13時
 場所 旧古賀家
 牟田ゆき衣先生による十二単の着装を、説明を交えながら行います。ぜひご覧ください。



毎週土・日・祝日のイベント

◎折り紙教室

場所 旧古賀銀行
 時間 11時、14時、16時
 材料代 300円

日本折り紙協会の協力による折り紙教室を開催。折り紙で自分だけのひな色紙を作ってみてはいかがでしょうか。

◎和紙雛実演

場所 佐賀銀行旧呉服町支店
 かわいひな紙雛の実演・販売があります。

◎菓子の製作実演

場所 佐賀銀行旧呉服町支店
 佐賀の菓子職人が、上品な雛菓子や季節菓子を伝統の技で製作実演します。

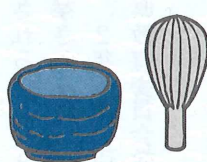
毎日開催

◎琴演奏

場所 旧古賀家
 時間 11時、13時、15時
 美しい琴の調べをご堪能ください。

◎茶席

場所 旧古賀家茶室
 時間 10時～16時
 料金 200円
 茶室で早茶を行います。おいしい和菓子も絶品です。



青年の家って



どんなところ？



こんなことを やっています

●ユース倶楽部

・クラス学習 年28回 火・木
曜19時～21時

13年度は、青年たちがいろいろな講座（料理・編み物・茶道・生け花・ハングル語・スポーツ・着付け・手話・英会話）で学びながら、地域に貢献できる社会人になることを目指して、ボランティア活動や若者同士の交流活動（親睦パーティー、ユースフェア、バーベキューなど）を行いました。
※来年度については未定です。



ごみ拾い活動の後、金立公園で行われたバーベキュー大会

●その他主催事業

・青年対象

初めてのパソコン講座・男性のための料理教室・初めての書道教室・絵画教室

・小・中・高校生対象

小学生の卓球教室・高校生の韓国語教室・高校生のパソコン教室・高校生の手話教室

こんなことが できます

●研修室で勉強ができます

小・中・高校生、受験生の方は積極的に利用してください。

2号研修室 42人

3号研修室 20人

ふれあいルーム 32人

●体育館でバドミントンと卓球 ができます

バドミントンコート 2面

卓球台 4台

体育館シューズは持参してください。道具は貸し出していますが、数に限りがありますので、ご了承ください。



ボランティア活動 佐賀清光園の子どもたちと

・利用時間

火曜・金曜 9時～18時
土日・祝日 9時～17時

※使用料は無料です。

※どなたでもご利用になれます。

※体育館は団体利用により、利用できない場合がありますので、あらかじめ佐賀市のホームページ（<http://www.city.saga.saga.jp/>）で施設の予約状況を確認するか、直接お電話ください。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

☎ 24・2331

※月曜は休館日です。



どんの森
公衆トイレギャラリー

2月・3月は宗俊朗さんの作品です。

今回の作品はポスター「教育不安」「暴走族追放」「国際コミュニケーション」「年」「郵便簡易保険」「日本酒で乾杯」と「絵手紙」の6点を展示します。

《宗さんの経歴》

▽1963年 佐賀大学教育学部卒業。多久西部中教諭勤務以来、2000年3月城北中学校長で退職するまで37年間教職生活を送る

▽1970年 二科展デザイン部初入選

▽1973年 二科展デザイン部奨励賞受賞、佐賀漫画集団結成（以来、県内施設で似顔絵ボランティアを続ける）

▽1974年 九州漫画家協会会員および理事就任（現佐賀漫画集団団長）、二科展デザイン部奨励賞受賞

▽1980年 二科展デザイン部会友に推挙される、1990年同会員に推挙される

▽1987年 2年連続大臣賞受賞により、県教育委員会教育長賞受賞

▽1990年 「生涯学習1級インストラクター」認定証を受ける、全国交通安全ポスターで教え子との全国ダブル受賞（内閣総理大臣賞）を果たす、佐賀市教育委員会教育長表彰

▽1991年 「親水壁画」（1m×171m）城北中前完成

▽1993年 「干潟ギャラリー」（1.8m×84m）東与賀町海岸完成

▽1994年 佐賀市政功労賞受賞、二科展デザイン部退会

▽2000年 県警似顔絵捜査官アドバイザーに委嘱される

▽2001年 「宗俊朗と母・千鶴展」開催（ギャラリー久光）

1979年から16年間連続で教え子の全国入賞記録を続ける。中でも1981年からの3年間は連続で交通安全ポスターの総理大臣賞を受賞した。また、1989年鍋島中学開校以来7年連続の全国入賞の実績により同校美術部が県教育委員会教育長賞を受賞。絵手紙・似顔絵教室も主宰している。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎ 40・7200

2002 農漁さが祭

～安心・安全な農水産物を消費者へ～

期間 3月2日(土)・3日(日) 10時～16時
場所 どん3の森 (市立図書館北側広場)



毎年恒例の農林水産まつりが、今年で21回目を迎えることになりました。
「より安全・安心、より新鮮、より良質な農水産物を消費者へ」をモットーに、佐賀市で生産した野菜・農産加工品、園芸特産品、海苔などを安く展示・即売します。
また、もちつきやゲーム、木工工作教室など、ご家族連れで楽しんでいただける催し物を準備してご来場をお待ちしています。
皆さん、ぜひお越しください。

(常設コーナー)

- ・農産物展示販売コーナー
 - ・農産加工品展示販売コーナー
 - ・有明海海産物展示販売コーナー
 - ・しろがねうどんコーナー
 - ・焼肉コーナー
 - ・備蓄米の販売コーナー
 - ・森とのふれあいコーナー
 - ・農産物直売所コーナー
- ※次ページに掲載している佐賀市内の農産物直売所および加工品(特産品)がずらりとならびます。ぜひご賞味ください。

(イベント)

- ・もちつき大会
- ・お米つかみ取り大会
- ・あい鴨レース
- ・ストラックアウトなど

◎問い合わせ

農林水産課 ☎40・7115



『賃貸住宅―退去時のトラブルが増えていきます』

ハイ、こちら消費生活相談窓口です



市民生活課市民相談室 ☎40・7087

(事例1) 3年住んだアパートを退去した。21万円の敷金では足りず、2万6千円の追加請求をされている。クロスの張替や鍵の交換代を請求されているが、クロスは冷蔵庫の裏や照明具の上の黒ずみ位で特別な損傷はなく、鍵も返却している。今回の請求に納得いかない。

(事例2) アパートを退去したが家主から連絡があり、修繕費用がかかるので、敷金22万円の返金は無いと言われた。

ここ数年、賃貸住宅の敷金返還に関する相談が増加しています。退去後の部屋の補修費用として敷金を返還しない、あるいは、さらに請求を行うなどのトラブルが多く見られます。賃貸借契約が終了すれば借主

は建物を明け渡さなければなりません。この時には借り主は建物を元の状態に戻す義務があります。この義務を原状回復義務といいます。しかし、原状回復とは借りた当時の状態に戻さなければいけないということではありません。

建物の価値は、居住の有無にかかわらず時間の経過により減少します。また、「通常の使用・暮らし方」で生じる消耗に対する補修は家主の負担となります。逆に借り手側の負担となるのは、引越し作業での床の引っかき傷や手入れが悪いために付着した台所の油污れなどがあります。

原状回復のトラブルを防ぐためには、入・退去時に家主または仲介業者の立ち会いの元で部屋のチェックを行い、双方で確認しましょう。後で問題になりそうな傷があれば入居時や退去時に写真をとっておくと、証拠の一つになります。もし敷金トラブルが発生したら、契約書の内容を確認の上まずは話し合い、それでも解決しないときには、民事調停や少額訴訟制度を利用してみるのも良いでしょう。

事例1は「少額訴訟の手続き」をされました。事例2は「話し合い」で敷金が戻りました。

鍋島朝市



○場所 JA佐賀市鍋島支所
(開成三丁目7-17)
○毎週土曜日8時～10時30分
○販売品目 野菜、キムチ、花、海産物
○問い合わせ JA佐賀市鍋島支所
☎30・5255

地元生産者が丹精こめて栽培している、新鮮な野菜類を豊富に取り揃えています。ぜひお試しください。

産直出発店



○場所 久保泉町大字下和泉
(下和泉交差点西)
○毎日7時～19時
○販売品目 米、野菜、果樹、卵、蜂蜜
○問い合わせ 下村敏之 ☎98・0009

道沿いのアートな看板が目印です。新鮮な野菜を豊富に取り揃えています。旬の野菜はまかせなさい!

産地直売所



○場所 久保泉町大字川久保
(川久保島橋沿い)
○毎週金・土・日10時～18時
○販売品目 野菜、果樹、漬物
○問い合わせ 山口正富 ☎98・0149

キトサン有機物を使った米・みかん・野菜・漬物を取り揃えています。気軽にお立ち寄りください。ぜひお試しください!

牛島ファームサービス (百姓のうしじま)



○場所 久保泉町大字川久保4000
○毎日8時～19時
○販売品目 米、卵、堆肥
○問い合わせ 牛島 洋 ☎98・4270

久保泉町川久保の田んぼで収穫したヒノヒカリ100%の太陽と水と大地と自然からの贈り物です。(※電話販売のみ行っています)

徐福の里店



○場所 金立町大字金立1585-1
○平日14時～日没
土・日10時～日没
○販売品目 野菜、果物、花、植木、堆肥
○問い合わせ ☎98・3088

土にやさしい堆肥・キトサン・ボカシなどで育てた、安全で人にやさしい野菜や果物、卵などがそろっています。

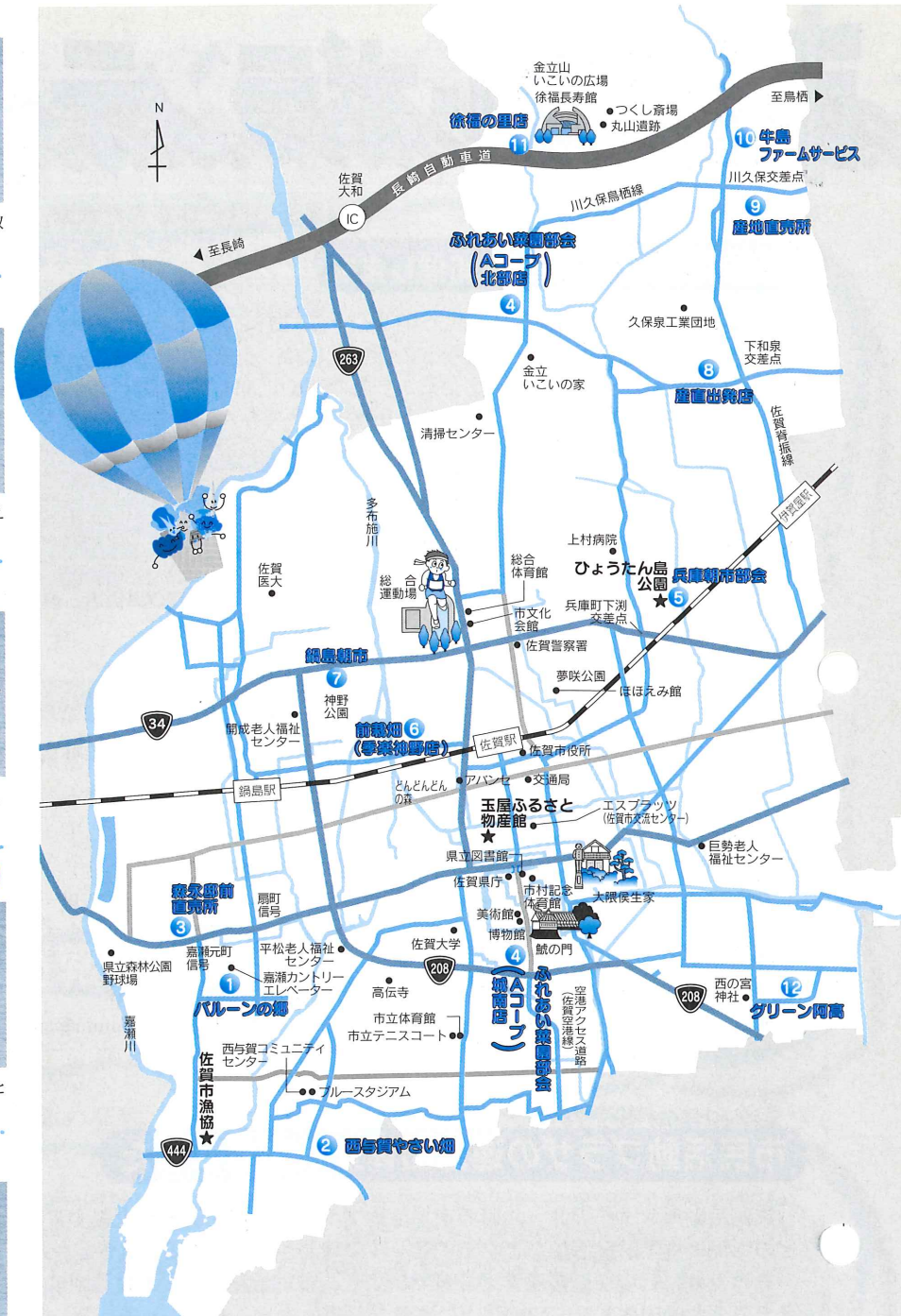
グリーン阿高



○場所 北川副町大字光法字阿高
○毎日8時～18時(日没)
○販売品目 ナス、アスパラ、小ネギ、その他野菜類
○問い合わせ ☎97・0681 (式町)

いろいろな新鮮野菜をより安くお届けできるよう生産者一同努力しています。どれでも一品100円です。

◎問い合わせ
農林水産課 特産係
☎40・7116



「新鮮!安全!おいしい!」

佐賀市農産物直売所・加工品紹介!

佐賀市内には、各地で生産者による野菜の販売・加工活動が行われています。元気なお百姓さんが作る野菜は「新鮮!安全!おいしい!」と三拍子そろったもので、さらに、こだわりのある品ばかりです。

早起きして販売所に立ち寄ると、旬の朝採り野菜、加工品、花などたくさん揃っています。そして、生産者に話しかけると、野菜づくりからおいしい食べ方までいろんな話が聞けますよ。

生産者の顔が見える新鮮な野菜をぜひ味わってみてください。

①バルーンの郷



○場所 嘉瀬町大字中原
(カントリーエレベーター前)
○毎週土曜日8時30分～10時
○販売品目 米、野菜、加工食品、魚介類
○問い合わせ 嘉瀬カントリー ☎23・0340

嘉瀬地区は、バルーン会場として有名ですが、そこでとれた新鮮な野菜はもちろん、その日に有明海でとれた新鮮な海苔や魚介類などの海の幸も豊富に取り揃えています。隣接のカントリーで取り扱う米の販売もしています。

②西与賀やさい畑



○場所 西与賀町高太郎
(ライスセンター前)
○毎週日曜日7時～10時
○販売品目 野菜、花、漬物、米、卵
○問い合わせ JA佐賀市西与賀支所 ☎22・3750

地元農家が、丹精こめて育てた新鮮野菜やお花、手作りのお菓子や漬物を種類も豊富に取り揃えています。ライスセンターのお米も販売しています。ぜひ一度お立ちよりください。

③森永邸前直売所



○場所 嘉瀬町大字中原
(嘉瀬元町信号北)
○毎日7時～18時
○販売品目 野菜
○問い合わせ 森永美智子 ☎24・1468

平成3年にアスパラガス(3月～9月)をメインとして無人直売所を開業。今では近所の農家のお届け野菜や、お花も一緒に出しています。気軽に見に来てください。

④JA佐賀市ふれあい菜園部会



【Aコープ・城南店
(本庄町353-1)】
○毎日10時～20時
○問い合わせ ☎29・5131
【Aコープ・北部店
(金立町千布3133-1)】
○毎日10時～19時
○問い合わせ ☎98・3600
○販売品目 野菜、加工食品

安全・安心・新鮮・安いをモットーに、土にこだわり、味にこだわり、手間暇をかけた一つ一つの野菜を自分たちの顔として、責任をもって皆さんにお届けします。

⑤兵庫朝市部会



○場所 兵庫町大字洞
ひょうたん島公園内
○毎週日曜日7時～10時
○販売品目 野菜、花、味噌、卵
○問い合わせ 前 紀子 ☎30・5650

キトサン・ボカシなどを使った野菜、無添加手作り味噌など、安全で安心して食べられる物づくりに取り組んでいます。よりよい商品を提供できるよう、日々努力しています。

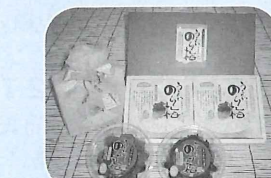
せんじゃばたけ ⑥前裁畑 (JA佐賀市中央)



○場所 季楽神野店
(神野西四丁目12-19)
○毎週土曜日9時30分～12時
毎月5日・15日・25日10時～19時
○販売品目 野菜、加工食品、豆類
○問い合わせ JA佐賀市中央指導経済部 ☎30・9478

“家庭菜園を少し多めに”の言葉にボカシ肥・キトサン使用減農薬に取り組んでは5年。ふれあい出合いを大切に、朝採りで安全安心な野菜を提供しています。

●うまかおり梅



▲佐賀市漁業協同組合

嘉瀬町大字十五
○主な販売所
佐賀市漁業協同組合
玉屋ふるさと物産館
佐賀空港内
さか風土館季楽
○問い合わせ/佐賀市漁協 ☎24・8171

紀州南部町「千里庵」との共同開発新商品「うまかおり梅」は、一番摘みの有明海の海苔と紀州南高梅を使用した、これまでにない新しい美味しさです。

●豆乳ゼリー



▲ISIS

佐賀産の大豆・小麦粉・茶葉を使用した、おいしいお菓子づくりに取り組んでいます。どれも健康を留意した商品ですので、お子さんからお年寄りまで味わっていただけます。
【主な販売品】
豆乳ゼリー、クッキー、バウムクーヘン、マフィン
※電話による予約販売のみ行います。
○問い合わせ 高津 ☎22・3230

●こめっこまんじゅう



▲JA佐賀市味楽部会

JA佐賀市女性部の中から現在15名で活動中。代表作は地場産のヒノヒカリや小豆を使った「こめっこまんじゅう」です。他に旬の野菜を使って、いろいろな漬物づくりをしています。

○主な販売所
Aコープ・城南店(本庄町)
Aコープ・北部店(金立町)
○問い合わせ JA佐賀市経済部 ☎22・0377

●ふれあい味噌・漬物



▲JA佐賀市中央

地元産の安全で新鮮な作物を使って加工しており、商品はすべて無添加です。手作りの「ふれあい味噌」はお勧めです。

○主な販売所 季楽神野店
○問い合わせ JA佐賀市中央指導経済部 ☎30・9478

加工品 (特産品)

地元でとれた作物をつかった自慢の商品ばかりです。生産者が丹精こめてつくった佐賀の味をぜひ味わってください。

市民活動・ボランティア 特集号

はさみでチョキチョキ ボランティア

～古切手の整理のお手伝いを募集しています～

日時 2月16日(土) 14:00～16:00 どの時間帯でも
場所 佐賀市立図書館 2階 大集会室
対象 はさみが使える方、どなたでも
はさみをお持ちください。
図書の貸し出しがてら、30分でも1時間でもお手伝いください。
あなたの善意をおまちしています
お問い合わせ 日本ユニセフ協会 佐賀友の会 ☎0952・28・2077 FAX0952・28・2066



ボランティアシンポジウム

テーマ「子どもの心と明るい社会づくりへ」

佐賀市と佐賀NPOセンターの共催で、市民の方を始めボランティア活動を行っている人たちやNPO活動との相互の協力・連携を図るために講演会・パネルディスカッションを行います。

子どもの心が見えにくいといわれています。大人の戸惑いが子どもを追いつめているのです。今、私たち大人がやるべきことは何なのか!?

講師として、子育てや子どものケアの問題で全国的に著名な山崎晃資先生(東海大学医学部教授、日本児童青年精神医学会理事長)をお招きし、また、佐賀で活動している子どもに関わる市民活動団体の事例などを交えてのパネルディスカッションを通して～子どもの心と明るい社会づくり～のために何ができるのかを考えてみませんか。

○日時 2月17日(日) 13:30～16:00
○会場 パル21 2階 天山の間
○内容 オープニング「市民活動の果たす役割」
第1部 基調講演 「子どもの心と明るい社会づくり」
第2部 パネルディスカッション 「子どもを取り巻く状況と市民活動」
○対象 興味・関心のある方ならどなたでも参加できます。(参加料無料) 当日受付
○問い合わせ
佐賀NPOセンター ☎23・6560 FAX24・2400
佐賀市市民生活課 市民活動・NPO担当 ☎40・7085

映画上映会のお知らせ

ノーマライゼーションという言葉が聞かれるようになって久しくなりますが、その社会の実現という意味では残念ながら日本は遅れていると言わざるを得ません。

映画「ひなたぼっこ」は知的障害を持つ子どもも一般の高校で自然に溶け込み、楽しくやれるんだということを確信できるドキュメンタリー映画です。

知的障害を持つ若者たちが障害を持たない人たちと共に生きる姿をひとりでも多くの方に見ていただきたいと思ひます。

この映画を通して本当の意味でのノーマライゼーションとは? また障害とは? を考えてはいかがでしょうか。

日時 3月23日(土) 13:30～
会場 アバンセ 大ホール
料金 大人1,200円 大学生1,000円 高校生以下800円
チケットお問い合わせ先
さんさんCLUB事務局 ☎/FAX0952・72・6301

E-mail ymorika@mocha.ocn.ne.jp

佐賀県障害児の進路保障を進める会 ☎/090・8414・6786

佐賀市内の連絡先 佐賀市多布施 桑原方 ☎/FAX0952・22・3216



市民活動セミナーを開催します

「企業とNPOの協働(コラボレーション)」についてのセミナーを開催します。

市民活動やボランティア、NPOなどの活性化には、企業の役割(社会貢献活動)も重要になってきます。企業とNPOの協働の関係をすすめるために、企業から見たNPO、NPOから期待される企業のあり方、などをそれぞれの立場から話し合える場が必要です。今後の協働のあり方についてみんなで考えてみませんか。

○日時 2月27日(水) 13:30～16:00
○会場 メートプラザ 大会議室
○内容 ①事例発表・話題提供 ②意見交換
○対象 企業の社会貢献・ボランティア活動担当者、NPO関係者、NPOに関心のある市民の方、行政関係者など

○定員 50名(参加料無料)

○講師 コメンテーター

企業から ジャスコ・九州ろうきん
NPOから たすけあい佐賀・カンボジア教育支援フロム佐賀
助成団体から トヨタ財団 渡辺 元氏
中間支援組織から NPOふくおか 古賀 桃子氏

コーディネーター

佐賀銀行 総務部厚生グループ 多良 淳二氏

○申し込み はがき、電話、FAX、E-mailで住所・氏名・年齢・性別・所属・電話番号を明記の上、2月22日(金)までに申し込んでください。定員になり次第、しめ切ります。

○申し込み・問い合わせ先

市役所1階市民相談室内 市民活動・NPO担当 山口
☎40・7085 FAX28・9188 E-mail shimin@city.saga.saga.jp



市民活動プラザの運営団体が決まりました

市民活動センターの3・4階の市民活動プラザは、市民活動を支援する施設としてボランティア・市民活動・NPOなどの市民の自主的な活動がますます盛んになるように積極的に利用していただくことを目的としています。

そのために行政が直接運営するのではなく、市民活動のことを良く理解し自分たちで使いやすい施設にしていこうと考える公共の団体としてNPO法人に運営をお願いすることになりました。

今回、運営を希望する団体の選定のための公開コンペが開催され、次の団体が運営団体に決まりました。

今後は4月1日のオープンに向けて行政と協働しながら、より良い運営を目指して準備に取りかかります。

市民の皆さんも利用しやすい施設になるようにご理解とご協力をお願いします。

団体名 さが市民活動サポートセンター

代表者名 理事長 宮本 一彦 **連絡先** ☎&FAX 24・2762

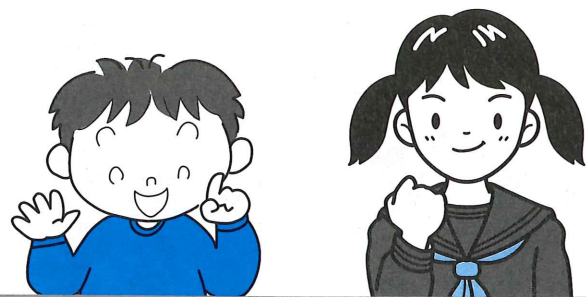
団体の設立趣旨 佐賀市を中心とする市民活動の発展を図るために、市民活動を行なう者同士のネットワークを構築し、市民活動の環境基盤整備、自治体と市民活動を行う者との関係の構築についての事業を行い、もって公益の増進に寄与する。

運営内容(例)

市民向け: ニコニコ対応(市民が気軽に足を運びたくなり、利用したくなる場の提供)、チャレンジ応援(何かボランティアをしたいと思っている人への支援)、ボランティアサポーターズクラブ(他団体のイベントなどへの応援参加によりボランティアへの関心を深めてもらう)など

市民活動団体向け: 団体の事務所機能をサポートするサービスの提供、活動発表の場の提供、人材発掘に向けてのサービス、資金調達の支援、団体の交流の場の提供など

その他: 学校と市民活動団体などとの連携サービス、ホームページの開設、情報誌の発行、メールマガジンの発行など



佐賀市の学校がこう変わります



ゆとりあるカリキュラムとわかる授業で、
基礎・基本を確実に身に付けます！



興味・関心に応じた「少人数授業」や
複数の教師で授業を行う「チームティー
チング」を取り入れ、一人ひとりを大
切にしたきめ細かな指導を行います。

社会変化に主体的に対応できる
力を育てます！
豊かでたくましい心を育みます！



体験的な学習、問題解決的な学習
を積極的に授業に取り組み、自ら学
び、考える力を育成します。

～一人ひとりの子どもたちに 「生きる力」を育成します！～

平成14年度から、毎週土曜・日を休みする完全学校週5日制が実施され
ます。学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、子ども
たちに「生きる力」を育み、健やかな成長を促すものです。土曜や日曜を利用して、
家庭や地域社会で子どもたちが生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ
活動などさまざまな活動や体験をすることが望まれます。

すべての土・日が休みになります！



土・日の休日は、自然とのふれあ
い、山・川でのキャンプ、公立図書
館での読書、クラブや部活、地域の
行事への参加など、自分にあった過
ごし方ができます。

総合的な学習の時間で
各学校が創意工夫を生かした
特色ある教育活動を展開します



総合的な学習の時間は小学3
年生以上に設けられ、環境や福
祉、国際理解などについて学習
を行います。

掲 示 板

多くの人たちが学校を支えています

○学校評議員

地域に開かれた特色ある学校づくりのために、各学校では教
育に関して識見を有する地域の方々5名を委員にお願いし、教
育活動などについて意見をいただいています。

○スクールカウンセラーおよびスクールアドバイザー

各学校では、豊富な教育相談の経験を有するスクールカウ
ンセラーやスクールアドバイザーに定期的に来てもらい、子ども
たちや保護者の方の教育相談に応じていただいています。

○教育行政相談員

学校の教育活動や教育委員会の仕事などについて、教育委員
会で相談に応じています。

・市教育委員会学校教育課指導係 ☎40・7356

学校の中での不安や家庭内での子どもに関する悩みなど、
お気軽にご相談ください。

・学校教育課 ☎40・1515

・少年センター ☎29・3594

・いじめテレホン

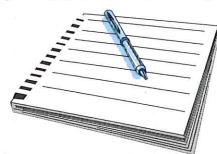
☎28・7830

☎30・7830

☎28・7831

◎問い合わせ 教育委員会学校教育課指導係 ☎40・7356

《一般アンケート》

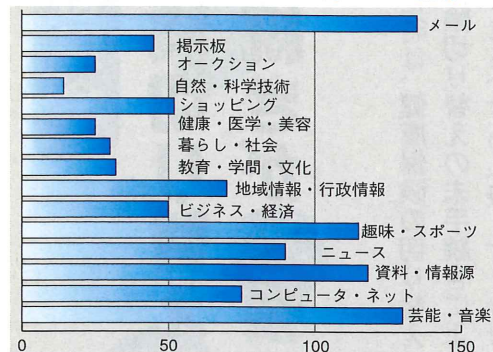


●調査サンプル数 513件

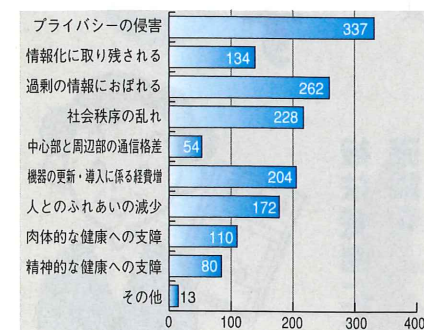
市内企業と市の施設および市のホームページ上でアンケートを実施しました。

多く利用されるのは、メールや芸能・音楽情報!

●インターネットを利用して得ている情報



●情報化が進む中で不安に思うことは何ですか?



最も心配なのは“プライバシーの侵害”

情報化に対する不安として、個人のプライバシーの侵害について強い不安がよせられています。また、情報過多や社会秩序の乱れについても懸念されています。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

情報化計画について

今回の情報化計画では、市民の視点に立った、市民生活全般にわたる情報化を推進していくことで、便利で豊かな市民生活の実現を図っていきたくと考えています。
今回の計画では①市民生活の向上、②産業の発展、③教育の支援を3本柱として検討を進めていきます。

2005年には、こんな暮らしが待っているかも?

- 佐賀市のホームページ上に子育てや健康管理に関する相談室が開設され、24時間いつでも相談が書き込めるようになりました。
- 市役所は閉まっている時間でしたが、自宅のパソコンで納税証明書をはじめとするいろいろな証明書を取得することができました。
- 電子投票システムが稼動し、これまで自筆での投票が難しかった方が、タッチパネルで気軽に投票することができました。
- 市役所に提出する申請書がホームページからダウンロードできるようになり、一部の手続きは自宅のパソコンや携帯電話、公共施設の端末で申請までできました。
- こども会で夏のキャンプの打合せを行い、隣町のキャンプ場に決まりました。夜間にもかかわらず佐賀市のホームページから隣町の施設の仮予約ができました。



情報化計画策定に関するご意見、ご要望をお寄せください。詳しいアンケート結果はホームページに掲載しています。また、希望される方には郵送しますのでご連絡ください。

◎問い合わせ 情報政策課 ☎40・7055 FAX 26・8549 Eメール joho@city.saga.saga.jp

《電話アンケート》

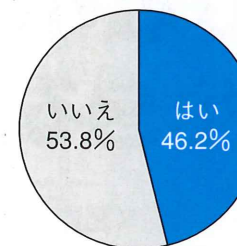


●調査世帯数 630世帯
(市の世帯数の約1%)

市内19小学校区の世帯数に応じて、電話帳で電話番号を確認させていただき、調査を実施しました。

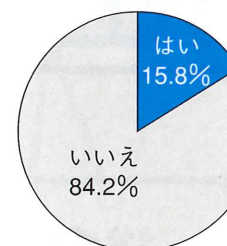
約半分の家庭にパソコンが普及しています

●世帯のパソコン保有率 46.2%



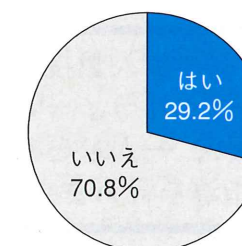
低いインターネット接続率

●個人のパソコンによるインターネット利用率 15.8%



佐賀市内の個人インターネット利用率は15.8%で、全国と比べても低い結果となっています。

●世帯におけるパソコンによるインターネット接続率 29.3%



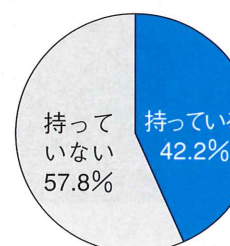
●小学校区別の世帯におけるインターネット接続率

小学校区別のインターネット接続率が10%を割りこんでいる地区は、ブロードバンドサービス(CATV、※ADSLなどの高速通信回線)が開始されていない地区で、今後ブロードバンドサービスの開始が待たれます。

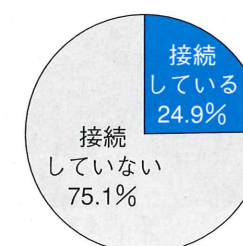
※ADSL…既設の電話線を利用して高速な通信を可能にした回線のこと。

高い携帯電話の普及率

●個人の携帯電話保有率 42.2%



●携帯電話によるインターネット接続サービス利用率 24.9%



携帯電話の市民生活への浸透速度は驚くべきものがあり、既に平成12年において固定電話と携帯電話の契約数は逆転しています。佐賀市における個人保有率は、佐賀県平均の39.8%を大きく上回っています。携帯電話によるインターネット接続サービス利用率もパソコンによる接続に比べ高い数値を示しています。

情報化アンケートを実施しました!

情報化を進めることで

あなたの未来が……!

佐賀市では、ITによる情報化社会に対応するために、市民生活すべてにわたる情報化計画の検討を行っています。この計画を策定するに先立ち、佐賀市の情報化の現状を把握するため、市民の皆さんを対象としたアンケートを実施しました。
今回は、そのアンケート結果を中心に、これからの情報化の推進についてお知らせします。

退職される場合

健康保険切り替えの 手続きが必要です

会社を退職された時は、健康保険の切り替えが必要となります。健康保険切り替えの未手続きによる無保険期間をなくすためにも、下の（表1）を参考に早めに手続きをしてください。

退職後すぐに再就職される方は、そちらの健康保険に加入してください。また、社会保険などに加入されている方が退職された場合は、任意継続ができる場合があります。

任意継続制度について

任意継続とは、職場の健康保険に2カ月以上（共済組合は1年超）加入していた人が手続きをすることにより、引き続き2年間は在職中と同じ給付がうけられるという制度です。

ただし、保険料は在職中の事業主負担も含めて自己負担となりますので、今までの保険料のおよそ2倍位になりますが、負担額には上限があります。詳しくは職場などでご確認ください。

社会保険の場合、任意継続の手続きは、退職後20日以内に、退職された職場もしくは住所地の社会保険事務所で行ってください。

手続きは20日以内をお願いします。



なお、社会保険以外の健康保険については、任意継続制度がなかったり、手続き期間が異なりますので、職場でご確認ください。



被扶養者になれないか 確認を

他の健康保険の被扶養者となる場合は、そちらが優先となります。国民健康保険には加入できません。

任意継続をされない場合は、家族の方が加入されている社会保険などの被扶養者になることができないか、ご確認ください。

所得制限などにより、被扶養者になれない場合もあります。詳しくは、家族の方の職場へご確認ください。

なお、被扶養者になれない場合は、国民健康保険の加入手続きをしてください。



国民健康保険加入について

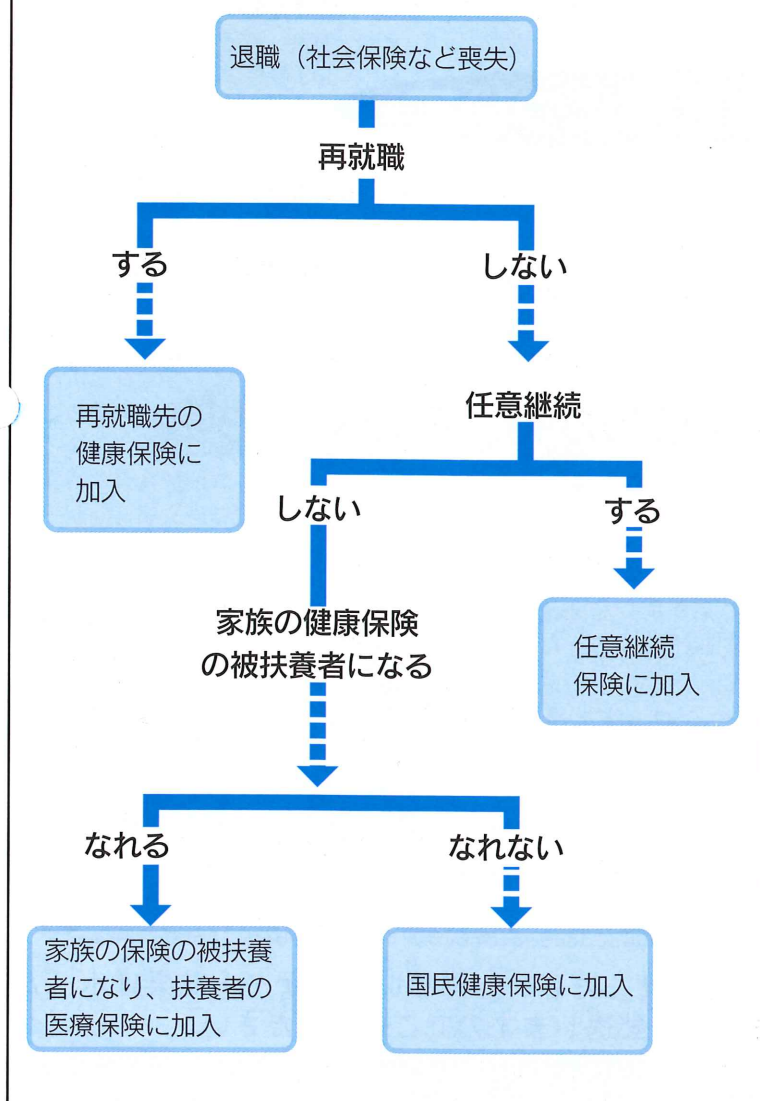
国民健康保険の資格取得日は社会保険が喪失した日となります。

加入の手続きには、社会保険資格喪失証明書（いつ社会保険などが喪失したか喪失日が確認できるもの）が必要です。

また、同居の家族の方で国民健康保険に加入されている方がいる場合は、国民健康保険被保険者証をご持参ください。

◆健康保険の切り替え確認の流れ◆

（表1）



任意継続と国民健康保険の比較

家族の扶養には入れない場合で、任意継続に加入するか、国民健康保険に加入するか比較検討される場合には、左の(表2)および下の国民健康保険税算定方法をご参考ください。(※詳しくは、保険年金課までお問い合わせください)

社会保険などの任意継続と国民健康保険の違い (一部負担金と保険料(税)の比較) (表2)

	病院にかかる時の一部負担の割合	保険料(税)
社会保険などの任意継続の場合	本人は外来・入院とも2割です。被扶養者は外来3割・入院2割です。	今までの保険料のおよそ2倍になります。(ただし限度額が有ります)
国民健康保険の場合	一般被保険者は外来・入院とも3割です。(ただし国民健康保険の退職者医療制度に加入することができれば、本人は外来・入院とも2割、被扶養者は外来3割・入院2割になります。 詳しくは保険年金課までお問い合わせください)	加入される方の前年中の所得や加入人数によって保険税が異なります。 (下表3の国民健康保険税の算定方法参照)



国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は下の表3のとおり、医療分と介護分に分けて計算します。ただし、介護分については、40歳以上65歳未満の方で、介護第2号被保険者となる方のみにかかり、医療分と合わせて国民健康保険税として納めていただくことになります。所得割額は、加入されるすべての方の前年中の所得について各人ごとに算出します。均等割額は、加入される人数分だけかかります。医療分および介護分それぞれの所得割額、均等割額、平等割額の合計額については、それぞれ世帯単位で、限度額があります。

年度途中で前年中の所得に変更があった場合は、保険税が変更になります。また、加入、脱退など、年度途中に加入人数に変更があった場合は、その都度保険税も変更になります。その場合保険税は、月割りで計算します。

◎国民健康保険に関するお問い合わせは、保険年金課
国保税一係 ☎ 40・7272まで
どうぞ。

国民健康保険税の計算例

- Aさん(42歳) 給与所得300万円
 Bさん(37歳) 所得無
 Cさん(18歳) 学生(所得無)
 Dさん(66歳) 年金所得100万円

《計算式 医療分》

①所得割額

Aさん(300万円-35万円)×0.076 = 201,400円

Dさん(100万円-50万円)×0.076 = 38,000円

②均等割額 24,000円×4人=96,000円

③平等割額 1世帯 38,500円

《介護分》 Aさん(42歳)のみが対象

①所得割額 (300万円-35万円)×0.008= 21,200円

②平等割額 5,400円×1名=5,400円

③均等割額 1世帯 3,200円

この世帯の1年間の保険税は、医療分①②③+介護分①②③の合計ですので、403,700円となります。

佐賀市国民健康保険税の算定方法 (表3)

	医療分	介護分 (40歳から65歳未満)
①所得割額	(前年中の総所得金額-基礎控除額)×0.076	(前年中の総所得金額-基礎控除額)×0.008
②均等割額	被保険者一人当たり 24,000円	被保険者一人当たり 5,400円
③平等割額	一世帯当たり 38,500円	一世帯当たり 3,200円
限度額	530,000円	70,000円

《1年間の保険税額は次のとおりです》

・40歳未満、65歳以上(介護第1号被保険者)の方のみの世帯は、医療分①②③の合計額(最高限度額530,000円)

・40歳から65歳未満の方(介護第2号被保険者)を含む世帯は、医療分①②③と介護分①②③の合計額(最高限度額600,000円)

総所得金額は、前年中(1月から12月まで)の分です。なお、介護分の算定基準となる総所得は、第2号被保険者の所得のみです。

☆基礎控除額は通常33万円です。

ただし、給与所得については2万円、65歳以上の年金所得については17万円が加算して控除されます。

☆栄養・食生活の目標

“自分に合ったバランスの良い食事をおいしく食べよう”



個人が心がけること

- * 自分の適正体重を知って、維持するように努めよう
- * 毎日決まった時間に体重を測り、記録しよう
- * 朝食を毎日食べよう

個人の健康づくりを支援するための主な取り組み

- * 生活習慣病を予防する食生活に関する知識・行動の普及啓発
- * 食生活改善のための健康教育の充実
- * 飲食店、弁当・惣菜販売店などにおける栄養成分表示の推進

☆身体活動・運動の目標

“運動やスポーツを積極的に楽しもう”



個人が心がけること

- * 日ごろから意識的に歩くようにしよう
- * 自分に合った運動やスポーツを定期的実践しよう
- * 朝食を毎日食べよう

個人の健康づくりを支援するための主な取り組み

- * ウォーキング事業の推進
- * 地域で指導できる人材の登録および紹介
- * スポーツ・ウォーキングなど自主サークルの推進

主な評価項目		現況	2010年
肥満1	適正体重を知っている人の割合	男性 79.1% 女性 81.0%	90.0% 90.0%
肥満2	毎日決まった時間に体重測定する人の割合	男性 4.9% 女性 9.9%	20.0% 30.0%
肥満3	BMI25以上の人の割合 ※BMI（体格指数） 18.5未満……やせ 18.5～25.0未満…標準 25.0以上……肥満（思春期）	男性 23.6% 女性 12.3% 30歳男性 27.3% 40歳男性 31.0% 13～15歳男子 4.5% 16～18歳男子 10.5%	15.0% 10.0% 20.0% 20.0% 3.0% 7.0%
肥満4	意識的に身体を動かす人の割合	男性 68.8% 女性 70.5%	80.0% 80.0%

こころの健康の目標

“適度に休養をとり上手にストレスを解消しよう”



個人が心がけること

- * 適度に休養や睡眠をとり、疲れをため込まないようにしよう
- * 自分のストレスに気づき、上手に解消しよう
- * 家族や仲間とのコミュニケーションを大切にしよう

個人の健康づくりを支援するための主な取り組み

- * 睡眠や休養に関する知識の普及啓発
- * 生涯スポーツ、生涯学習、緑化活動などの推進

☆たばこ対策の目標

“たばこを吸わないでさわやかな息でいよう”



個人が心がけること

- * 人前でたばこを吸わないようにしよう
- * やめたい人は専門家に相談しよう
- * 妊娠中の喫煙はやめよう

個人の健康づくりを支援するための主な取り組み

- * 喫煙の健康影響についての知識の普及啓発
- * 禁煙希望者に対する支援体制の整備
- * 公共施設などでの禁煙の推進

主な評価項目		現況	2010年
たばこ1	たばこが健康に与える影響について正しく知っている人の割合	肺がん 80.8% 喘息・気管支炎 74.4% 心臓病 53.5% 脳卒中 48.4% 胃潰瘍 43.9% 妊婦への影響 84.0% 歯周病 36.7%	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%
	喫煙率	男性 32.1% 女性 5.0%	17.0% 3.0%
	公共の場および職場における禁煙対策の実施割合	佐賀県 57.2%	100%

市民健康プラン(仮称) 中間報告



これからの少子・超高齢社会を健康で活力あるものとしていくことを目的に、昨年5月から健康プラン（仮称）の策定に取り組んできました。

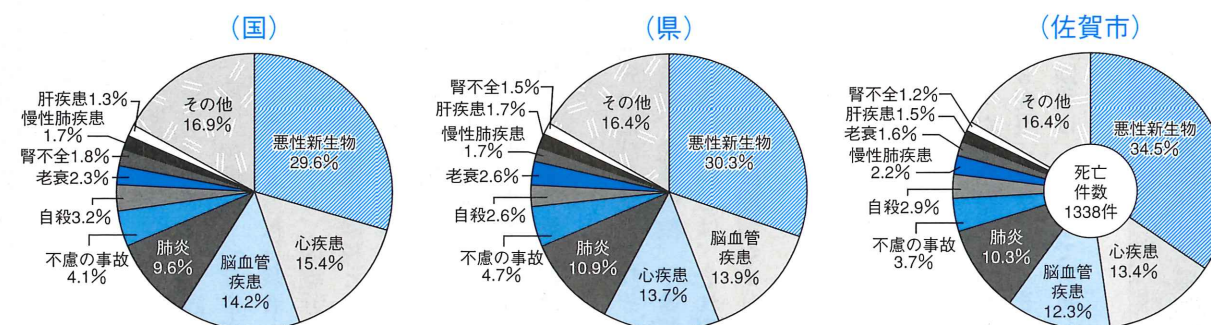
今回は、一人ひとりの健康の実現のための目標とその達成のために、“個人が心がけること”や“個人の健康づくりを支援するための主な取り組み”などについてご紹介します。

市民の健康状況

主

要死因別死亡の状況

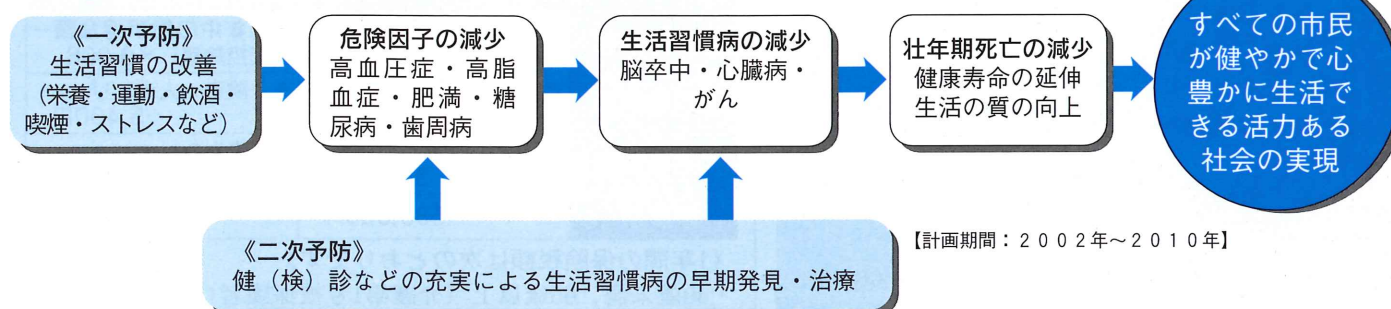
佐賀市の主要死因別死亡率は、全国平均と同じく悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が上位3位までを占めています。10大死因の全死亡における割合については、悪性新生物、心疾患および脳血管疾患が全死因の6割を超えており、特に悪性新生物による死亡割合が国・県より多い状況です。



健康づくりの目標と達成の方法

目

標の構成と達成の方法



健康を実現するための目標と取り組み

7

分野で目標を設定

‘健康’は、個人の夢や願い（目的）を実現するためにはなくてはならない、手段といえます。市民一人ひとりの夢や願いを実現するために必要な「健康であること」を実現するための目標を、生活習慣の改善（一次予防）と疾病の早期発見・治療（二次予防）の双方から考えた次の7つの分野を取り上げて推進していきます。

また、その中でも特に重要と思われる5つの分野（☆の項目）を重点項目とします。

アルコール 対策の目標

“節度ある適度な飲酒を楽しもう”



個人が心がけること	個人の健康づくりを支援するための主な取り組み
* 節度ある適度な飲酒を理解し、心がけよう * 妊娠中の飲酒はやめよう * 未成年者は飲まない、未成年者には飲ませないようにしよう	* 飲酒の健康影響についての知識の普及啓発 * アルコール依存症などに関する相談体制の充実



☆歯の健康 の目標

“きちんと手入れし、おいしく^か噛める歯でいよう”



個人が心がけること	個人の健康づくりを支援するための主な取り組み
* 時間をかけてていねいにブラッシングしよう * 年に1回は歯の定期健診を受けよう * 歯周病になりやすい生活習慣（食生活、ストレス、喫煙など）を改めよう	* 歯の健康に関する正しい知識の普及啓発 * 成人歯科健診の機会の拡大 * 歯みがきの個人指導の推進

	主な評価項目	現況	2010年
歯 1	定期的な歯石除去や歯みがきの個人指導を受ける人の割合（年1回以上）	13.7%	30.0%
歯 2	歯周疾患のない人の割合	16.9%	20.0%
歯 3	3歳児の一人平均むし歯本数	2.49本	1.80本

☆生活習慣病の早期発見・ 治療のための目標

“定期的に健康診断を受け、健康管理に役立てよう”

個人が心がけること	個人の健康づくりを支援するための主な取り組み
* 年1回は健康診断と各がん検診を受けよう * 健（検）診結果を健康管理に役立てよう * “要精密検査”の通知を受けたら、必ず受診しよう	* 健康診査の実施方法の見なおし * 健診後の生活習慣改善指導の充実 * 各種健康教育の充実

	主な評価項目	現況	2010年
健診1	基本健康診査受診者数の増加	5,981人	10,000人
	何らかの健診を受診する人の割合	男性73.3% 女性56.1%	80.0% 70.0%



健康プランでは、個人が自分にあった健康づくりの方法を選択し、取り組めるように支援し、市民の皆さんが「健康であること」の実現を目指しています。

また、それぞれの目標達成度をはかるための評価項目と目標値を設定しています。今後は計画の推進体制および推進方法などについて検討していきます。

市民健康プランに関するご意見やご質問をお聞かせください。
お問い合わせは 健康づくり課 ☎40・7280 FAX34・4549
E-mail kenko@city.saga.saga.jp



子育てサロンを始めました

家庭は、子どもの生涯に及ぶ人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っています。しかし、少子化、核家族化、地域の育児力の低下などのため、育児不安や悩みを抱え、気軽に相談し合ったり、仲間との交流する場がないなどで、育児によるストレスの解消がなされない現状にあります。

「地域 みんなで子育てを」「心豊かな子どもたちを育てるため」、子育ての支援として、本庄幼稚園で子育てサロン「ニコニコ本庄」を昨年10月から実施しています。気軽にご参加ください。

内 容

- ①手遊び、わらべ歌、体操、フォークダンス、お話、絵本、パネルシアターなど
- ②室内遊具、園庭や固定遊具で遊ぶ
- ③子育ての悩みなど話し合える情報交換、育児講座、子育て相談など
- ④幼稚園の園児と一緒に遊ぶ（異年齢児交流）

対象者

家庭で保育されている幼稚園児の弟妹、地域の子どもとその親

目 的

- ①子育て中の親の仲間づくりのきっかけの場をつくる。
- ②心にゆとりが持て、子育ては楽しい、子どもはかわいいと思うようになりフレッシュの場とする。



「ニコニコ笑顔で楽しい子育て
ゆとりの子育て」
参加してみませんか

本庄幼稚園では、保育所の地域子育て支援センターと連携し、「お父さんサロン」も実施しています。

4月から、「お父さんサロン」と「本庄子育てサロン」を交互に、2カ月に1回ごとに開催する予定です。

◎問い合わせ 本庄幼稚園 ☎23・8786

出産費貸付事業のお知らせ

佐賀市国民健康保険では出産後に申請をしていただくと、出産育児一時金として30万円を世帯主の方に支給していますが、出産育児一時金が支給されるまでの間、次の要領にて出産にかかる費用の一部を無利子で貸し付けます。

★貸し付け対象者

次の要件のいずれかを満たす佐賀市の国民健康保険加入者が属する世帯の世帯主の方

- ①出産予定日まで1カ月以内の方
- ②妊娠4カ月以上の方で、医療機関に一時的な支払いが必要になった方。

★貸し付け限度額

24万円（出産育児一時金の8割まで）

★申請方法

保険年金課11番窓口で申請書に必要事項を記入してください。その際、国民健康保険被保険者証、世帯主の印鑑、母子手帳が必要です。（ただし、貸し付け対象者の②に該当される方については、医療機関が発行した請求書も必要です。）

★償還方法

出産育児一時金支給時に一括償還（貸し付け額を差し引いて、出産育児一時金を支給します。）

◎問い合わせ 保険年金課給付係 ☎40・7271



男女共同参画計画 パートナーシップ21

中間
報告

市では、平成10年に策定した「佐賀市女性行動計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各種事業を展開してきましたが、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応が必要となってきました。

そこで、男女共同参画社会づくりの一層の推進を図るため、平成12年に市民意識調査を行い、国の「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」の趣旨に基づき、また、市の「総合計画」が策定されたことを受け、目標年次を迎えた現計画を改訂することになりました。

この改訂にあたっては、市民意識調査での課題を踏まえ、女性行動計画推進懇話会（一般公募も含め委員数17名）で審議していただきました。

I 基本理念

女性も男性も一人の人間として、共にその個性と能力を発揮し、家庭・地域・職場・政策決定の場などあらゆる分野に男女が対等な立場で共に参画し、パートナーシップを確立し、社会の発展を支え合う男女共同参画社会づくりを目指します。

《計画の特徴》

この計画は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、より一層の推進を図るため推進体制の整備を基本目標に掲げています。

《計画の期間》

平成13年度から17年度まで

II 計画の施策体系



男女共同参画社会の実現

基本目標1

男女平等観に立った人間形成の推進

「女だから、男だから」という性別役割分担意識を取り除き、ジェンダー（文化的、社会的な側面から見た男女差・性役割）にとらわれることのない豊かな社会を目指した教育や意識の啓発に取り組みます。

- ・意識改革のための啓発事業の実施
- ・啓発誌などの市民への提供
- ・男女平等教育の推進
- ・性教育の推進とDV※への対応
- ・各種相談事業の充実

※DV（ドメスティック・バイオレンス）夫婦や恋人など親密な間柄にある男女間での身体的、精神的、性的な暴力。

基本目標2

社会のあらゆる分野への男女共同参画の促進

政策・方針決定過程に男女が共に参画し、職場・地域・家庭のどの場面においても、個性や能力を十分に発揮しながら活動できるような社会を目指します。

- ・審議会など女性委員の登用推促進
- ・女性職員の活用と登用
- ・セクシュアルハラスメントの防止
- ・職業生活と家庭生活の両立支援
- ・男性の地域活動などへの参画促進
- ・女性団体などへの啓発・活動支援

基本目標3

安心して住める男女共同参画のまちづくり

男女共同参画社会を形成するとともに、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って生活できるような環境を整え、安心して暮らせるようなまちづくりに取り組みます。

- ・多様な保育施策の推進
- ・育児および母子保健相談の充実
- ・各種健康づくり対策の推進
- ・保健福祉施策の充実
- ・生活環境の整備
- ・相互理解のための国際交流の推進

基本目標4

男女共同参画社会を支える市役所づくり

本計画の目的を達成するためには、行政・市民・企業・地域が一体となって推進することが必要で、それを支えるために市役所内の推進体制を整備し実効性を高める取り組みをします。

- ・庁内推進組織の充実
- ・男女平等の職場づくりの推進
- ・市民参画による計画の推進
- ・企業などとの連携
- ・国・県・他都市との連携

具体的事業展開

●この計画に関するご意見をお寄せください。

佐賀市総務課男女共同参画室 ☎40・7014 FAX29・2095 Eメールsomu@city.saga.saga.jp

ISO14001 認証取得の 本審査が始まりました

市役所では昨年4月からISO14001の認証を取得するために、さまざまな取り組みを行ってきました。本審査は、環境を保全するための仕組みや、職員一人ひとりの取り組みが、継続的に環境を改善していくようになっているかを審査するものです。

本審査（ファーストステージ）は1月22日から23日に行われましたが、審査項目は、以下のとおりです。

- ①環境方針（将来の佐賀市の環境像）達成のために各部局で目的が設定され、実行計画が作成されているのか。
- ②実行計画の目的・目標を達成するために、職員に対して責任や役割が与えられているのか、また、その責任や役割が果たされているのか。
- ③目的・目標を達成するために職員一人ひとりが積極的に行動しているか。
- ④上記の①から③までの流れを客観的にチェックできているか。
- ⑤目的の達成ができない場合は、それを見直しできようになっているか。



△本審査の風景

審査は2回に分けて行われますが、本審査（セカンドステージ）は、2月19日～22日に行われます。この2回の審査で、環境マネジメントシステムの要求事項に関する手順が構築・実施・維持され、環境方針および目的を達成する能力があると判断されれば、3月に認証を取得することができます。

現在、職員一人ひとりに環境カードを配り、個々に環境目的を達成するための重点行動を記入して積極的に環境を保全するための行動をとるようにしています。



市役所全体で取り組む環境目的 (オフィス事務のみ)		私は目的を達成するため、以下のことを重点的に取り組んでいます。
①	環境目的達成のための重点行動	①
②	環境目的達成のための重点行動	②
③	環境目的達成のための重点行動	③
所属		氏名
2002年1月		再生紙100%使用、白色紙70%、大定価インク使用

△佐賀市 ISO14001 携帯カード

◎問い合わせ 環境課 ISO 推進室 ☎ 40・7202

ベストパートナー募集



男性も女性もお互いに自立した良きパートナーとしていきいきと暮らせる社会を目指し、家庭・職場・地域の中で、良きパートナーシップを保ち、支え合っている個人や団体・グループをご紹介します。

◇応募資格 市内在住で次の事項を満たす方

①家庭の部 日常生活において特に支え合っている人（例 夫と妻・親と子・嫁と姑・祖父母と孫など）
②職場の部 職場および職場を通じて支え合っている個人、団

体など（例 従業員と経営者・上司と部下・同僚など）
③地域の部 地域で活動しやすいように支え合っている個人・団体など（例 自治会・近所・公民館・学校・サークルなど）

◇応募方法

所定の応募用紙に必要事項と推薦内容を具体的にまとめ、3月8日（金）までに事務局へお送りください。

応募用紙は各公民館、市青年の家、市立図書館、佐賀市役所男女共同参画室（1階）にあります。（応募用紙は返却いたしません）

◇表彰

4月14日に開催する「女・男フォーラム2002、佐賀発パートナーデー」において発表、表彰します。

◎応募・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市役所 総務課男女共同参画室「佐賀市女性の会事務局 佐賀のいきいき市民ベストパートナー賞」係 ☎ 40・7014

平成14年度 佐賀市嘱託職員募集

佐賀市役所で雇用する嘱託職員を以下のとおり募集します。

- 1 募集要件 平成14年4月1日時点で65歳未満の方を対象としますが、以前嘱託職員として佐賀市役所で雇用された方は除きます。(居住地の制限はありません。)

※日日雇用職員の募集に応募された方も申し込みできますが、その際は、申込書空欄に「日日雇用応募」と朱書きしてください。

- 2 申込方法 右の申込書例のように希望する業務(複数可)を明記した申込書(A4判)を作成し、市販の履歴書(写真添付)、官製はがき(返信先を記入)および必要な資格等を証明する書類の写し(④~⑬の業務希望者)を添えて、郵送するか、市役所人事課へご持参ください。

※⑥⑨⑬の業務に実務経験者として申し込む場合、および⑫の業務の申し込み者は必ず経験履歴を添付してください。

- 3 申込期間 平成14年2月4日(月)~2月18日(月)(必着)

- 4 選考方法 書類選考および面接。ただし、業務⑫は実技試験有り。(面接予定日:3月2日(土)・3日(日))

- 5 合格発表 3月下旬に合否に関係なく全員に通知します。

- 6 募集業務など(雇用期間は原則平成14年4月1日~平成15年3月31日<更新の場合あり>)

〈申込書例〉

年 月 日
私は、定められた要件を満たし、下記の業務の嘱託職員を希望しますので申し込みます。
第一希望業務名 ○○○○
第二希望業務名 △△△△
面接希望日(3/2・3から選択ください)
住 所
氏 名
電話番号

※A4サイズで作成ください。

業務名	主な業務の内容	必要な資格・技能	基本的な勤務形態	報酬月額(見込み)	募集人員
①時間外戸籍等受付事務	守衛室での時間外における埋火葬許可、火葬場使用許可、戸籍届の受付・本庁の自動交付機の監視業務	(基本的な勤務形態) 2日に1回の勤務で勤務時間は以下のとおり 平日:17:00~翌8:30、土・日・祝日:8:30~翌8:30		149,100円 +拘束1時間 当り100円	1人
②一般事務(ゴミ検量事務)	最終処分場への搬入ごみの検量		月~金 9:00~16:00	142,000円	1人
③不燃物ごみ仕分・分別指導	最終処分場での不燃物ごみ中の有価物の選別指導・不燃物ごみ搬入者への分別指導		月~金 9:00~16:00	142,000円	1人
④廃プラスチック減容処理業務	最終処分場での建設機械による廃プラスチックの処理業務	小型車輛系建設機械免許取得者	月~金 9:00~16:00	142,000円	1人
⑤ごみステーションパトロール	ごみステーションパトロール・不法投棄物の収集運搬業務	普通自動車免許取得者	月~金 9:00~16:00	142,000円	1人
⑥児童厚生員	児童センターでの体力増進指導、年長児童指導、情操遊戯指導	保育士資格、幼稚園・小学校教諭免許取得者または保育や教育関係実務経験者	週5日(土・日・祝日含む) 週30時間程度の勤務	156,500円	1人
⑦保健婦(士)	精神障害関係の技術的な業務	保健婦(士)資格	月~金 9:00~17:00	187,000円	1人
⑧技術職(電気)	電気関係の技術的な業務	第3種以上の電気主任技術者	月~金 9:00~17:00	187,000円	1人
⑨技術職(建築)	建築関係の技術的な業務	2級以上の建築士資格または建築の知識・経験者	月~金 9:00~17:00	187,000円	1人
⑩学校栄養士	市立小学校での献立作成・食材発注・検収、給食日誌作成、調理管理、衛生管理点検・食事調査・食の教育に関する指導および教材作成など	栄養士または管理栄養士の資格取得者	月~金 原則8:15~16:15	173,000円	若干名
⑪学校図書館事務	市立小中学校での学校図書館事務	司書資格取得者または司書教諭資格取得者	月~金 10:00~17:00	148,000円	5人程度
⑫埋蔵文化財業務	埋蔵文化財発掘調査および報告書作成等の業務	大学で考古学を専攻し発掘調査・報告書作成経験者で、普通自動車免許取得者	週4日 週30時間勤務	166,500円	2人
⑬市立図書館事務	市立図書館での図書館サービス業務	司書資格取得者または図書館実務経験者	週4日(土・日・祝日含む) 週30時間勤務	148,000円	若干名

※勤務形態、報酬月額および募集人員は変更される場合があります。

◎申し込み・問い合わせ 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所人事課 ☎0952・40・7030

=おわびと訂正=

市報2月1日号P18の「平成13年中の火災発生状況」の記事の中に誤りがありましたので、ここに訂正しておわびします。

× 損害額 90,917千円(-79,966千円)

○ 損害額 169,700千円(-1,183千円)

住民票など自動交付機の 利用時間の変更について(お知らせ)

2月24日(日)の自動交付機(市役所・エスプラッツ設置の両機)のご利用は、市庁舎電気設備定期保守点検のため、「12時から17時まで」とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ 市民生活課 ☎40・7080

☎24・3151(土・日・夜間)

国民年金の免除制度を ご利用ください



国民年金マスコット
「ハッピーちゃん」

■大切な国民年金制度

国民年金制度は老後だけでなく、万一の障害や死亡の際に、国民生活の安定を国民の協力連帯で図るものです。日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、必ず加入しなければなりません。

加入者は、

- 第1号被保険者 農林漁業や自営業の方およびその配偶者、学生、無職の方など
- 第2号被保険者 厚生年金や共済年金に加入している方
- 第3号被保険者 第2号被保険

者に扶養されている配偶者に分けられます。

■保険料免除制度とは

経済的な理由で納付が困難な場合に、申請し、承認されると承認された期間の保険料納付が免除される制度です。

学生の方には在学期間の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■免除を受けるには

前年度の所得が一定以下の方が申請して承認されることが必要です。所得の申告をされていない場合は、原則として免除は

受け付けできません。申告は期日までに済ませてください。
平成14年度の免除申請受け付けは、4月からになります。

■平成14年4月から国民年金の事務が一部変更になります。

- 変更の内容は次のとおりです。
- ①半額免除制度が導入されます。
 - ②申請免除の所得などの要件が一部変更になります。
 - ③対象校であれば、夜間部、定時制、通信制課程に在学する学生も、学生納付特例制度が受けられるようになります。

詳しい内容については、先に配布した市報1月15日号（国民年金特集号）をご覧ください。

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎40・7275

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑨

雅楽鑑賞会

「世界最古のオーケストラ、雅楽に触れてみませんか」

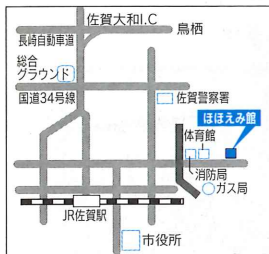


宮内庁式部職楽部による雅楽演奏風景

佐賀地区広域市町村圏組合では、地元で活動されている団体による雅楽演奏の鑑賞会を開催します。鑑賞をご希望の方は、はがきもしくはメールで、①郵便番号②住所③代表者氏名④希望人数（4人まで）⑤電話番号を記入の上、2月28日（当日消印有効・メールの場合は17時到着）までにお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ
〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木1006-11
佐賀地区広域市町村圏組合総務課 ☎36・9431 メール

アドレス kokki@city.saga.saga.jp
鑑賞会 第1部 雅楽（雅聲会）
第2部 舞楽ビデオ鑑賞
開催日時 3月17日（日）
14時～15時30分
開催場所 ほほえみ館4階
視聴覚室
募集人数 100名程度
参加費 無料
※抽選の上、3月7日までに当落をお知らせします。



提言箱にいただいた皆さんからの ご質問にお答えします

〔提言〕

市営バス利用（後方案内表示）

について

私はよく市営バスを利用して乗る者です。敬老バス券を頂いて大変感謝しております。以前に新聞にも載っていたと思いますが、バス後方に行き先が書いてありません。（以前は書いてありました。）

利用者にとっては、行き先が書いてあった方が便利だと思います。なぜ変わったのか教えてください。いただきたいと思っています。できれば、案内表示していただきたいと希望します。

〔回答〕

貴重なご意見ありがとうございます。

バス後方の行き先表示案内については、慢性的な利用者の減少など、厳しい経営環境が続く中、コスト削減の一環として前面および側面のみに表示することになりました。

しかし、平成12年度にバス車両の安全基準が改正され、後方の行き先表示器の設置が義務付けられたため、平成12年度から購入している車両については、



後方の行き先表示器を設置しています。また、現在後方表示器が付いていない車両についても今後、順次取り付けしていくことにしています。

全車両に後方表示器を取り付けるまでは、利用者の皆さまにご不便をおかけしますが、乗務員に車外マイクでの案内および乗車客の有無の確認を徹底させ、乗り間違えなどのないよう努めていきたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

（市交通局扱い）

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

市民生活課市民相談室

☎40・7085

FAX 28・9188

佐賀市 23 歴史探検

「龍護寺跡」の長尾家墓所

佐賀医科大学と鍋島中学校とのほぼ中間にある「鍋島区画記念公園」南西部に隣接する「長尾家墓所」の由来をご紹介します。

同記念公園は、今から約10年前に整備されたものですが、鍋島土地区画整理事業の際、「龍護寺の墓所」も整理事業地区内に所在していました。

当時、龍護寺はすでに廃寺となっており、荒れた墓地だけが残っていました。区画整理事業実施に先立ち、調査を実施した結果、佐賀藩の儒学者であり殖産興業にも尽力した長尾矢治馬（東郭）一族の墓所であることがわかりました。

長尾矢治馬は、安永7（1778）年、干拓による新田開発を藩に献策しました。その内容は「藩財政が窮乏しており、その解決策として与賀・川副・嘉瀬・白石方面の埋め立てをしたい。10年で6千町の新田を開き、約3万石の増収が見込まれる。経費は万人講（現在の宝くじのようなもの）の利益を充てる。」というものでした。矢治馬の献策は認められ、「堀方附役（＝干拓担当者）」を命じられました。

この干拓による新田開発で、佐賀藩の収益は増加し、財政立て直しの基幹のひとつとなりました。

長尾一族の墓所は、同公園南西部の隣接した所に移設・整備され、説明板も設置されています。周辺において際には、ぜひ、お訪ねください。

一口メモ

・矢治馬の養子、長尾道助（文恭）は、天明元（1781）年、佐賀藩校弘道館が創建されると、古賀精里や石井鶴山などとともに儒学を教えました。

・江戸時代初期、佐賀藩は幕府より36万石の領地を承認されました。そのときの石高を「表高」といい、江戸時代を通じて変化することなく、大名家の「格式」を表すものになりました。これに対して、実際の石高を「実高」といいます。佐賀藩は盛んに干拓が行われましたので、実際の石高は90万石とも100万石ともいわれています。



昭和61年12月ごろの龍護寺墓地



鍋島二丁目に移設された墓地（外）



鍋島二丁目に移設された墓地（内）



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,554人（+5）	男	78,675人（+35）	12月31日現在の人口
世帯	63,919（-18）	女	86,879人（+30）	（ ）内は前月との差